

由布市 認知症

あんしんガイド



由布市認知症あんしんガイドとは？

住み慣れた由布市で安心して暮らしていくために、認知症の進行に応じて、いつ・どこで・どのような医療や介護サービスや支援などが利用できるかを示したガイドブックです。



令和3年8月

編集・発行 由布市

- まだまだできることはある
- 最期まで自分らしく生きていきたい
- 自分で言うにはいいけど、他人から「忘れる」と言われるとグシャとくる
- 物忘れを自覚した時、これから先どうなるのかと不安で涙がでた
- 家族でなく私の話を聞いてほしい
- 安全、安心が一番
- (オレンジカフェに行くと)
頭のもやもやが吹っ飛ぶ
ぬくもりを感じる 笑いがある
気軽に打ちあけられる 仲間に出会える
カフェがもっとあるといいな



本人の声

はじめに

認知症になったら人生終わりではなく、なっても人生は続きます。できなくなっていくことがあっても、その人であることに変わりはありません。

心配なことがあれば、一人で悩まず、気軽に相談してください。

そしてあなたの声を聞かせてください。

その声が、認知症の人でもそうでない人も皆が安心して暮らせるまちづくりのきっかけになります。

- 本人は何もわからないのではなく、上手く伝えられないだけ
- 自分のことを忘れていても、自分がちゃんと覚えているから大丈夫と伝える
- 集いに来て話せる仲間ができた
- 本人が病気になって悪いことばかりじゃなかった いろんな出会いがあった
- 集いにきて気持ちが広くなった 頑張らなくていいと思えるようになった
- 本人の幸せはいろんな人に助けてもらった先にあるのではと思った
- 同じ体験をした人の言葉は心にしみる

介護家族の声

- 認知症になったら人生おしまいと思ってたけど間違ってた
- 認知症になったら何もわからなくなり幸せと思っていたが、一番不安でつらいのは本人とわかった
- 一人でかかえこまず皆で助け合うことが大切と思った
- 声をかける勇気をもとうと思った
- 自分たちの接し方が大切なことがわかった
- 困った人でなく困っている人
- 他人事ではなく自分事として考える事が大切
- 忘れられるのはつらいけどちゃんと向き合いたい
- 自分の体験と重なり涙がでた。もっと早くに勉強したかった

市民の声

(サポーター養成講座等参加者)

目次

◆ はじめに

◆ 1. 認知症を知ろう 2

- 認知症とは？
- 認知症の種類と特徴、症状
- 軽度認知障害 (MCI)
- 若年性認知症とは？
- 認知症の方への接し方
- 認知症の方と接する時の心構え
- 介護家族の気持ちを理解

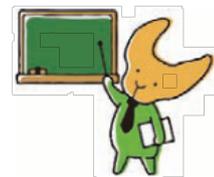
◆ 2. 認知症ケアパス一覧表 9

- (1) 相談する 11
- (2) 医療を受ける 14
- (3) 予防・改善する 17
- (4) 他者につながる・役割をもつ 19
- (5) 地域で見守る・安否を確認する 21
- (6) 本人の権利を守る 26
- (7) 介護・福祉サービスを利用する 27
- (8) 住まいを考える 34

◆ おわりに

「認知症とともに生きる希望宣言」

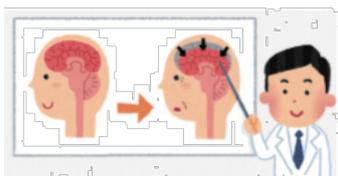
1. 認知症を知ろう



認知症は特別な病気ではなく、誰もがかかる可能性のある身近な病気です。「認知症になると何もわからなくなる」「自宅では生活できない」などと思いませんか？まずは認知症を正しく理解することが「認知症の人にやさしい由布市」の第一歩です。

● 認知症とは？

認知症は脳の病気です。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）をいいます。



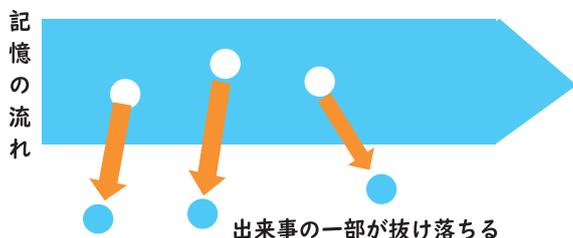
「もの忘れ」と「認知症の記憶障害」の違い



年齢を重ねると、身体機能が衰えるのと同じように脳の機能も徐々に低下し、誰でも「もの忘れ」が occurs。これは加齢にともなう自然なもので、認知症の症状ではありません。「もの忘れ」と「認知症」は見分けがつきにくいですが、症状のあらわれ方には大きな違いがあります。

「もの忘れ」も「認知症」も「忘れる」という点は同じですが、「もの忘れ」であれば、食事の内容は忘れても食事をしたこと自体は覚えています。「認知症」になると食事をしたこと自体を忘れてしまいます。このように、体験の中身ではなく体験自体の記憶が抜け落ちてしまうのが「認知症」の特徴です。

加齢によるもの忘れ



- 忘れたことを自覚している
- 体験したことの一部を忘れる
- ヒントがあれば思い出せる
- 日常生活に支障はない
- 判断力は低下しない

認知症の記憶障害



- 忘れたことの自覚がない
- 体験したこと自体を忘れる
- ヒントがあっても思い出せない
- 日常生活に支障がある
- 判断力が低下する

主な認知症の種類と特徴

症状や傾向

アルツハイマー型認知症

いちばん多い認知症です。脳の細胞の働きが少しずつ失われて死んでいき、脳が委縮して機能が全般的に低下していきます。脳内の変化は記憶障害などの症状がでる何年も前から起きているといわれ、徐々に進行します。

- 女性に多い
- ゆっくりと症状が進行する
- もの忘れの自覚がなくなる
- 機能低下は全般的に進む
- 画像診断で脳の萎縮がわかりやすい



症状や傾向

脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、脳の細胞の働きが失われることで発症します。画像診断で発見しやすいタイプで、損傷を受けた脳の部分の機能は失われますが、脳全体の機能が低下することは少ない病気です。

- 男性に多い
- 再発のたび段階的に進行する
- 機能低下はまだらに起こる
- 感情のコントロールがうまくいかない
- 人格は比較的保たれる



症状や傾向

レビー小体型認知症

脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症です。パーキンソン症状（手足のふるえ、筋肉のこわばりなど）や、もの忘れとともに幻視（その場にはないものがあるように見える）があらわれます。比較的早く進行します。

- 男性にやや多い
- 機能低下は全般的に進む
- 初期にはもの忘れの自覚がある
- 生々しい幻視があらわれる
- 画像診断では脳の萎縮が軽い



症状や傾向

前頭側頭型認知症

司令塔役の前頭前野を中心に障害されるためがまんしたり思いやりなどの社会性を失い、「わが道を行く」行動をとる特徴がみられます。万引きなど反社会的行動をとることもあります。一般的な行動から逸脱している場合が多いため精神疾患と誤診される場合があります。

- 40～60代に発症することが多い
- 男女差はあまりない
- 我慢や社会ルールができなくなる
- こだわりが強くなったり、同じことを繰り返し行う「常同行動」がocこりやすくなる

認知症の症状

認知症の症状はもの忘れだけではなく。認知症の症状は『**中核症状**』と『**行動・心理症状**』に分けられます。



中核症状

<p>記憶障害</p> <p>物事を覚えられなくなったり、思い出せなくなる</p> 	<p>見当識障害</p> <p>時間や場所、やがて人との関係がわからなくなる</p> 
<p>理解・判断力の障害</p> <p>考えるスピードが遅く予想外の事に混乱する</p> 	<p>実行機能障害</p> <p>計画を立てたり、手順を考えて行動できなくなる</p> 

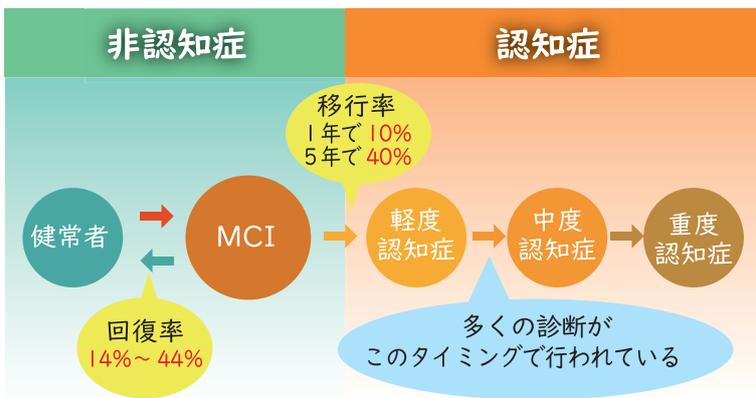
行動・心理症状

中核症状に、不安やあせり、心身の不調、周囲の環境や人間関係などが影響して出現する症状。適切な治療や周囲のサポートである程度の予防や緩和ができます。

軽度認知障害 (MCI) とは？

軽度認知障害 (MCI) とは、正常な状態と認知症の間の段階といえます。認知症の前段階として、認知症と同じような症状が見られることもありますが、日常生活に大きな支障はありません。MCI の段階で適切な予防や治療を行えば、認知症の発症を防ぐことやおくらせることができるとうわかっていきます。

認知機能と時間の経過



出典：認知症ねっと

MCI の定義

1. 本人または家族から記憶障害の訴えがある
2. 日常生活は普通にできる
3. 全般的な認知機能は正常
4. 年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害が存在する
5. 認知症ではない

軽度認知障害 (MCI) のサイン

- 同じ質問を繰り返す
- 同じ会話をするようになった
- 最近会った人や仲の良い人の名前を思い出せない
- 物の置き忘れやしまい忘れが増える
- 道に迷う
- 段取りが悪くなり、家事や炊事がスムーズに行えない
- 外出時に服装や髪型に気を使わなくなった

「今までと違う」と感じるものがあつたら、その変化を見逃さず、医療機関などに相談したり、生活習慣の予防改善に取り組みましょう。

● 若年性認知症とは？

18歳から65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。男性がより多く、女性の約1.6倍とされています。原因となる病気は4割が脳血管性認知症です。物忘れが出たり、仕事や生活に支障をきたすようになっても、年齢の若さから認知症を疑わなかったり、病院で診察を受けても、うつ病や更年期障害などと間違われることもあり、診断までに時間がかかってしまうケースが多く見られます。働き盛りの世代に発症するため、家庭や社会で重要な役割を担っており、病気によって支障がでると、本人や家族だけでなく社会的な影響が大きくなります。

「何かがおかしい」「何か違和感がある」と感じたら、できるだけ早くかかりつけ医や相談窓口にご相談し、専門家のアドバイスを受けましょう。

🍀 若年性認知症の相談窓口 🍀

まずは若年性認知症支援コーディネーターにご相談ください！

受診までのサポート、診断後のサポート、就労を続けるための支援、各種手続きの窓口へのつなぎ等の相談ができます。



相談無料

電話相談 10:00～15:00

(火・水・木・金・第1、2、3土曜)

☎ 097-583-0955

来所相談 予約制 ※出張相談も行ないます

(秘密は厳守します)

(介護老人保健施設 健寿荘内)

メール相談 kenjuso.rouken@ceres.ocn.ne.jp

若年性認知症コールセンター (全国)

☎(0800)100-2707

フリーダイヤル(通話・相談無料)

月～土曜 10:00～15:00

(年末年始、祝日除く)



大分県こころとからだの 相談支援センター

来所相談(完全予約制)

予約・相談電話 ☎097-541-6290

受付時間: 月～金曜 8:30～12:00

13:00～17:00

※医師による本人の診察は有料となることがあります。

由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員

☎ 097-582-0106



月～金曜(祝日除く)

8:30～17:00

認知症の人と家族の会 大分県支部

☎ 097-552-6897

火～金曜(祝日除く)

10:00～15:00



● 認知症の方への接し方

認知症の症状に最初に気づくのは本人です。今までできていたことがうまくいけなくなり、何となくおかしいと感じ始めます。認知症の人は何もわからないのではありません。誰よりも一番心配なのも、苦しいのも、悲しいのも本人です。

認知症の人への対応 ガイドライン



基本姿勢

～ 認知症の人への対応の心得 3つの“ない”～

驚かせない

急がせない

自尊心を
傷つけない



具体的な対応の7つのポイント

1 まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

2 余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

3 声をかけるときは1人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけます。

4 後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物です。「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」「どうなさいました」など。

5 相手に目線を合わせてやさしい口調で

小柄な方の場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

6 穏やかに、はっきりした話し方で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきりと話すように心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言を使うのも良いでしょう。

7 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は、急がされるのが苦手です。同時に複数の間に答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきます。

出典：全国キャラバン・メイト連絡協議会
「認知症サポーター養成講座標準教材」

● 認知症の方と接する時の心構え

「認知症の人」がいるのではなく、認知症という病気になっただけです。

「さりげなく自然に」が一番の支援

🍀 「認知症の本人に自覚がない」は大きなまちがい

認知症の症状に最初に気づくのは本人です。「認知症の人は何もわからない」のではなく、誰よりも一番心配なのも、苦しいのも、悲しいのも本人です。

🍀 「私は忘れていない！」に隠された悲しみ

時に「私は忘れてなんかいない」「病院に行く必要はない」など言い張り、家族を困らせます。「私が認知症だなんて！」というやり場のない怒りや悲しみや不安から、自分の心を守るための自衛反応といえます。

🍀 こころのバリアフリーと「人間杖」が必要です

認知症の人は自分の障害を補う「杖」の使い方を覚えることができません。「杖」のつもりで「メモ」を書いてもうまく思い出せず何のことかわからなくなります。認知症の人への援助には障害を理解し、さりげなく援助できる「人間杖」が必要です。

● 介護をしている家族の気持ちを理解しましょう

家族の誰かが認知症になった時、誰しもショックを受け、とまどい、混乱し、悩みます。家族がひとりで全てをかかえこむのは難しいでしょう。誰かに話したり、好きなことをしたり、自分の時間を作ることは大切です。また家族に対する周囲の方の理解や声かけ、介護サービスの適切な利用なども大切です。

介護する人に余裕が生まれれば、それは介護される人にも伝わり、お互いの安心や信頼につながることでしょう。



出典： 認知症サポーター養成講座標準教材
全国キャラバンメイト連絡協議会

2. 由布市 認知症ケアパス一覧表

認知症の段階	自立	認知症の疑いがある	症状はあっても日常生活は自立している
本人の様子	●もの忘れは多少ある	●もの忘れが気になる ●「あれ」「これ」「それ」を使うことが増える ●日常生活は自立している	●物がなくなった、盗まれたと言う ●約束を忘れる ●小銭での支払いができなくなる ●買物や事務、金銭管理等にミスが見られる ●新しいことがなかなか覚えられない
相談する		地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、ケアマネジャー 認知症初期集中支援チーム 心の健康相談（中部保健所由布保健部）、認知症の人と家族の会大分	
医療を受ける		かかりつけ医、オレンジドクター、認知症サポート医、大分県認知症	
予防・改善する	健康診査、がん検診 お茶の間サロン、いきいき元気塾、シニアエクササイズ		
他者とつながる役割をもつ	老人クラブ、自治会、公民館活動 シルバー人材センター、ボランティア活動 認知症カフェ、認知症の人と家族の集い、本人ミーティング、認知症ピアサポート活動		
地域で見守る安否を確認する		由布市あんしんネット、運転免許自主返納支援制度、認知症地域で 認知症サポーター、大分オレンジカンパニー、由布市オレンジの会、地域での見守り、 緊急通報システム、緊急医療情報キット配布、配食サービス、まもめーる GPS導入経費助成	
家族を支える	認知症の人と家族の会		
本人の権利を守る	任意後見制度 由布市消費者生活センター あんしんノートⅡ 日常生活自立支援事業		成年後見制度
介護・福祉サービスを利用する			在宅サービス：訪問介護（ホームへ） 地域密着型サービス：認知症対応 通所サービス：通所介護（デイサ
住まいを考える		有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、 福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修費支給 等	

※ 認知症の症状や状態は左から右に向かって進行します。症状や状態に応じて利用できる支援やサービスがあります。認知症の進み具合は個人差がありますので、参考としてご利用ください。

誰かの見守りがあれば日常生活は自立できる	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
<ul style="list-style-type: none"> ●服薬管理ができない ●電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい ●直前のことを忘れる ●季節や場所がわからない ●たびたび道に迷う 	<ul style="list-style-type: none"> ●季節にあわない服を選んだり、服の着方がわからなくなる ●食事、トイレ等がうまくできない ●声かけや介護を拒む ●自宅がわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい ●飲み込みが悪く、食事に介助が必要 ●家族など身近な人の顔がわからなくなる ●表情が乏しくなる
 <p>県支部電話相談、若年性認知症の相談 など</p> <p>疾患医療センター</p>		
		
見守り声かけ訓練		
民生委員		
<p>ルプサービス)、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導 等</p>		
<p>型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護 等</p>		
<p>サービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護(ショートステイ) 等</p>		
<p>施設サービス：介護老人保健施設(老人保健施設)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 等</p>		
<p>軽費老人ホーム(ケアハウス) 等</p>		

(1) 相談する

ひとりでかかえこまず、気軽に相談を!

(1) 相談する

<p>まずはこちらへ ご相談ください</p> <p>由布市地域包括 支援センター</p> <p>(由布市庄内町庄内原 321-4)</p>	<p>高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支援する機関です。主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士などが、お互いに連携をとりながら活動を行なっています。高齢者のあらゆる困りごとを相談できる最も身近な相談窓口です。</p> <p>認知症に関するご相談は</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症地域支援推進員 認知症の人や家族を支援する相談業務、医療介護及び生活支援を行うサービス機関の連携を図るための支援や、認知症を正しく理解してもらうための普及啓発活動を行なっています。 ● 認知症初期集中支援チーム 認知症の早期発見、早期支援をするための取り組みをしています。(12P参照) 	<p>受付時間</p> <p>☎ 097-582-0106</p> <p>月～金曜(祝日除く) 8:30～17:00</p>  <p>※ 由布市地域包括支援センター内に配置されています。</p> <p>☎ 097-582-0106</p>
<p>認知症の人と家族の会 大分県支部</p> <p>(大分県社会福祉介護 研修センター内)</p>	<p>「つどい」「会報」「電話相談」を3つの柱として、認知症の人とその家族、専門職などで活動を行なっている全国的な組織です。同じ悩みをもつ家族同士の気持ちの共有や情報交換を行うことができます。</p>	<p>電話相談</p> <p>☎ 097-552-6897</p> <p>火～金曜(祝日除く) 10:00～15:00</p>
<p>介護のことなら</p> <p>ケアマネジャー (介護支援専門員)</p>	<p>利用者の相談や心身の状況に応じた介護保険サービスを受けられるように、介護サービス等の提供についてのケアプラン(サービス計画書)の作成や、サービス事業者との連絡調整などを行なってくれる介護保険制度における専門職です。</p>	<p>主な職場は、居宅介護支援事業所(28P参照)、特別養護老人ホームなどの施設、地域包括支援センターなどです。</p>
<p>大分県中部保健所 由布保健部</p> <p>(由布市庄内町柿原 337-2)</p>	<p>認知症に関する医療相談・心の健康相談</p> <p>専門医師による医療相談および保健師による相談窓口を設けています。</p>	<p>相談日</p> <p>☎ 097-582-0660</p> <p>(要予約) 毎月第4金曜日 10:00～12:00</p>
<p>由布市役所 高齢者支援課</p> <p>(由布市庄内町柿原 302)</p>	<p>介護保険係と高齢者福祉係があります。介護保険係では、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、介護予防、介護認定に関する業務を行っています。高齢者福祉係では、高齢者に関する福祉の充実、ねりんピックや老人クラブに関する業務を行っています。</p>	<p>受付時間</p> <p>☎ 097-529-7349</p> <p>月～金曜(祝日除く) 8:30～17:00</p>

認知症などでお困りの方を早期発見・早期支援するための 認知症初期集中支援チーム

メンバーはどんな人？



認知症サポート医、保健師、看護師、社会福祉士などの専門職で構成され、それぞれの専門分野をいかしながらサポートします。

専門家チームが
お手伝いします

対象になる人は？

40歳以上で自宅で生活している認知症が疑われる方、または認知症の方

- ・ 認知症の診断を受けていない、受診したいが病院に行きたがらない
- ・ 認知症の治療を中断している
- ・ 介護保険サービスを利用したいがうまくつながらない、または中断している
- ・ 認知症の症状が強く、介護や対応に困っている など

相談から支援までの流れ

① まずはご相談を



③ チームによる支援

おおむね6か月を目安に集中的支援



- ・ 医療機関への受診、調整
- ・ 必要な医療や介護サービスの検討、調整 など

② ご自宅を訪問します



④ ケアマネージャーなど

関係機関へ引継ぎ

チームへのご相談は

由布市地域包括支援センター

☎ 097-582-0106

家族がつくった「認知症」早期発見のめやす

(1) 相談する

物忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う



理解力 判断力が 衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった



時間・場所が わからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある



人柄が かわる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた



不安感 が強い

- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える



意欲が なくなる

- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる



出典： 公益社団法人認知症の人と家族の会



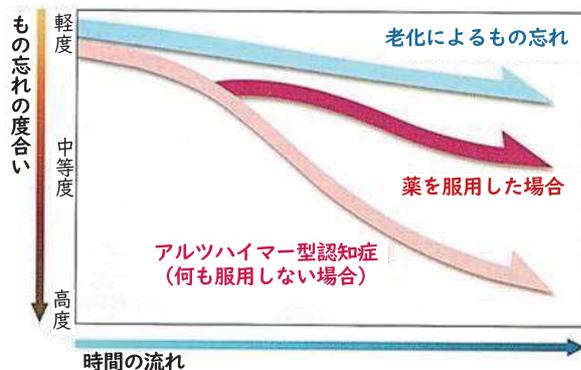
いくつか思いあたることがあれば、かかりつけ医などに相談してみましょう。

(2) 医療を受ける



早期発見・早期対応・継続治療が大切です

認知症も他の病気と同様に、早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対応をすれば、その人らしい充実した生活を続けることができます。



早期に受診することのメリット



① 治る病気や一時的な症状の場合もある

認知症のような症状がでて、治る病気や一時的な場合もありますが、長期間放置すると、回復が難しくなります。

② 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に、適切な治療やサポートを行なうことによって、進行のスピードを遅らせる事ができる場合があります。

③ 生活上の障がいを軽減できる

病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障がいを軽減することも可能です。

④ 事前にさまざまな準備ができる

症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。

受診先と受診時のポイント

受診時にメモしておくこと

- 気になること (いつ頃から、どんな症状か)
- 日常生活で困っていること
- これまでの病気や服用中の薬
- 介護保険サービス利用の有無 など

受診には家族が同行しましょう。

家族からの情報は大切です。

まずは**かかりつけ医**など身近な医療機関に相談しましょう。病状に応じて必要な**専門医**を紹介された場合は受診しましょう。



由布市の認知症相談医療機関

認知症サポート医



認知症の方の診療に習熟し、かかりつけ医への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

大分オレンジドクター

大分県では、認知症の早期診断・早期支援体制の充実を図るため、認知症医療の研修を終了した医師を「大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）」として登録しています。ご本人やご家族の方で、もの忘れや認知症が気になったら、早めにお近くのオレンジドクターへご相談ください。

大分オレンジドクター
もの忘れ・認知症相談医
(氏名)
平成25年1月
大分県 大分県医師会

由布市内の大分オレンジドクターがいる医療機関等

医療機関名	住所	☎
大分大学医学部附属病院	挾間町医大ヶ丘 1-1	097-549-4411
川崎内科	挾間町古野 263-1	097-583-5211
ごとう医院	挾間町向原 350	097-540-7800
老人保健施設 健寿荘	挾間町大字鬼崎 4-1	097-583-0051
何松内科循環器科	挾間町北方 757-3	097-583-1131
おぎきホームケアクリニック	庄内町庄内原 828-1	097-582-0013
佐藤医院	庄内町大龍 2164-1	097-582-3131
宮崎医院	庄内町大龍 2357-1	097-582-0345
岩男病院	湯布院町川上 3059-1	0977-84-3101
日野病院	湯布院町川南 280	0977-84-2181
JCHO 湯布院病院	湯布院町川南 252	0977-84-3171

引用： 大分県高齢者福祉課ホームページ

訪問診療

訪問診療とは、病院へ通院することが困難な方に対して、医師が定期的に自宅を訪問して診療を行うサービスです。診療計画を立て、医学管理のもと定期的に(たとえば、2週間に1回など)自宅に伺い、定期的、計画的に健康管理を行います。まずは主治医へご相談ください。

専門医療相談

(2) 医療を受ける

専門医療相談

認知症疾患医療センター



大分県では、地域における認知症医療の核となる専門医療機関として、認知症疾患医療センターを指定しています。

センターでは、電話相談窓口を設置し、初診前の相談や医療機関の紹介を行うとともに、鑑別診断や初期対応等を行います。

大分県内の認知症疾患医療センター

医療機関名	住所	☎
向井病院	別府市大字南立石 241 番地 15	0977-23-2200
緑ヶ丘保養園	大分市大字丹生 1747 番地	097-593-3888
河野脳神経外科病院	大分市森町 5 西 5 丁目 5 番 1 号	097-521-2000
白川病院	白杵市大字末広 938 番地	0972-63-7830
長門記念病院	佐伯市鶴岡町 1 丁目 11 番 59 号	0972-22-5833
加藤病院	竹田市大字竹田 1855 番地	0974-63-2263
上野公園病院	日田市上野町 2226-1	0973-23-6603
千嶋病院	豊後高田市呉崎 738 番地 1	0978-22-3125

引用：大分県高齢者福祉課ホームページ

大分県精神科救急情報センター

夜間・休日において、精神疾患を有する方やそのご家族などからの**緊急的な精神医療相談**を電話で受け付け、相談内容に対し適切な助言を行うとともに、受診の必要性の判断や精神科医療機関との受診調整を行います。

連絡先

☎ 097-541-1179



受付時間

月～金曜（年末年始 12/29～1/3 を除く）：午後 5 時～翌日午前 9 時
土・日・祝（年末年始 12/29～1/3 を含む）：午前 9 時～翌日午前 9 時

自立支援医療（精神通院医療）

都道府県の指定を受けた医療機関で、精神疾患での**通院にかかる医療費**の個人負担を軽減する制度です。認知症とは別の病気に関する医療費や、入院にかかる医療費は適応されません。

制度を利用した場合、医療機関窓口での自己負担が原則 1 割になります。ただし所得に応じて負担額の上限が定められています。

【受付窓口】健康増進課（庄内）・地域振興課・福祉係（挾間・湯布院）

(3) 予防・改善する

(3) 予防・改善する

○●○ 由布市の介護予防事業一覧 ○●○

由布市では高齢者を対象に介護予防や生きがいを推進するため、地域で気軽に集まれる交流の場、仲間づくりの場を支援しています。

	お茶の間サロン	いきいき元気塾
事業概要	<p>地域の皆さん5人以上で健康づくりに取り組むグループに対して、補助金を交付します。</p> <p>健康応援団派遣事業や趣味活動講師を活用しながら、サロンの計画を自分たちで決め、実践しています。</p> <p>お問い合わせ</p> <p>由布市第2層生活支援コーディネーター (由布市社会福祉協議会)</p> <p>挟間 097-583-4344 庄内 097-582-2756 湯布院 0977-84-3610</p>	<p>挟間、湯布院の庁舎等で健康づくりや介護予防について勉強する全11回コースの教室です。</p> <p>健康運動指導士や看護師による実技や実習を中心とした体験型プログラムです。</p> 
開催頻度	原則月1回以上	月1回

	健康応援団 生きがい応援団派遣	シニアエクササイズ
事業概要	<p>【健康応援団】 「転倒予防」「お口の健康」「認知症の正しい理解」の3コースの他、理学療法士などの専門職を各団体に派遣し、講話や実技を行います。</p>  <p>【生きがい応援団】 趣味や特技をお持ちの講師が、生きがいを応援します。</p>	<p>運動の自主グループ。市が主催する養成講座の修了生が市内の公民館で教室を開催しています。</p> <p>約1か月で体力年齢を5~10歳改善できる楽しいエクササイズ。</p> 
開催頻度	1団体に対し各1~3回	週1回程度

お問い合わせ

由布市役所高齢者支援課
☎ 097-529-7349



認知症を予防するためには？

現代の医学で完治は難しいとされている認知症だからこそ、予防することで発症リスクを下げるのが大切になってきます。そこでポイントになるのが、食生活とライフスタイルです。

● 生活習慣病を予防・治療しましょう



アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、糖尿病や脳血管障害など生活習慣から引き起こされる病気との関連が強く、それらの予防や治療は、間接的な認知症予防となります。すでに生活習慣病で治療されている場合はきちんと治療を受け、そうでない場合は自分の体の状態を把握するためにも定期健診を受けるなど、生活習慣病の予防に励みましょう。

● 適度な運動をしましょう



適度な運動は、生活習慣病からの認知症発症のリスクを下げるだけでなく、脳を含めた全身の血行を改善することが期待されます。週に3回以上、少し息がきれるくらいの強度の運動が良いとされ、ウォーキング、ジョギングなど有酸素運動がお勧めです。しりとりや計算などで頭を使いながら運動する「コグニサイズ」も、認知症予防の代表的な体操法です。

● バランスの良い食事をしましょう



野菜や果物、魚を中心に、豆類やオリーブオイルなどを取り入れるのが良いとされます。抗酸化作用があるポリフェノール（赤ワイン、コーヒーなどが多く含む）も認知症予防の定番です。

● 他人と交流し、人とのコミュニケーションを大切にしましょう



他人との交流がなによりも脳を刺激し、生活の豊かさをもたらします。ひとり暮らしだと1日中誰とも話さないことがあるかもしれません。人と話す機会を心がけて作る必要がある時代になりました。家族と会話する、同じ取り組みをする仲間と交流するなど工夫が大切です。

● より良い睡眠を心がけましょう



最近の研究で、睡眠不足は脳に有害なたんぱく質がたまるのを促すとの報告がありました。予防のためには十分な睡眠をとり、日中に30分未満の昼寝をすることが良いとされています。また起床後2時間以内に太陽の光を浴びるのも効果的と言われています。

● 趣味や知的活動を習慣づけましょう



新聞、読書、勉強などの知的活動に取り組み、日常的に頭（脳）を使う機会を増やすことは、認知症の発症リスクの軽減に一定の効果があるといわれています。ただ大切なのは、自分が無理なく続けられることです。無理なく取り入れ、楽しみながら継続できるものを選びましょう。

● 大量の飲酒、喫煙はやめましょう

アルコールの過度な摂取、喫煙は認知症発症の危険因子であることが、研究でも知られています。適度な飲酒（日本酒なら1合以下）、禁煙を心がけましょう。



(4) 他者とつながる・役割をもつ

◆ 認知症に関するつどいの場 ◆

◆ オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽集える場所です。認知症について知る、学ぶ、考えることができます。高齢者も大人も、若者も子どもも誰でもが”認知症”というキーワードのもとに集まれます。介護ストレスの軽減の場だけではなく、あらたな出会い、地域とのつながりの場です。



由布市内にあるオレンジカフェ（令和3年3月現在）

カフェ名称	オレンジカフェ 由布	オレンジカフェ ゆふいん原っぱ	オレンジカフェ ほっと柿の木畑	オレンジカフェ あさぎり
主催者	介護老人保健施設 健寿荘	由布市地域包括 支援センター	ほっとステーション 小原 柿の木畑	JCHO 湯布院病院
開催場所	はさま未来館	原っぱカフェ	ほのぼの工芸館	JCHO 湯布院病院
開催日程	毎月第1・2・3土曜日	毎月第2・4木曜日	毎月第3火曜日	毎月第1木曜日
開催時間	午前10:00～12:00	午後2:00～4:00	午後1:30～3:30	午前10:00～12:00
参加費	100円	200円	200円	100円
お問い合わせ	介護老人保健施設 健寿荘	地域包括支援センター 認知症地域支援推進員	地域包括支援センター 認知症地域支援推進員	JCHO 湯布院病院 地域連携室
☎	☎ 097-583-0051	☎ 097-582-0106	☎ 097-582-0106	☎ 0977-84-5277

◆ 認知症の人と家族の会 集い（介護者の集まり）

認知症の方などを介護されているご家族が集まり、お互いの介護に関する体験談や情報の交換を行う交流の場です。つどいに参加することで「自分は一人じゃない、仲間がいる」と知ることができます。つどいは智恵の宝庫です。認知症でお悩みの方はぜひご相談ください。



挟間のつどい

日時：毎月第3木曜日
10時～12時
場所：はさま未来館

湯布院のつどい

日時：毎月第4火曜日
13時～15時
場所：湯布院福祉センター

【問い合わせ先】

認知症の人と家族の会 大分県支部
由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員

☎ 097-552-6897
☎ 097-582-0106

◆ 認知症ピアサポート活動

認知症の方自らが、同じ思いや不安を抱える方の暮らしを支える担い手「ピアサポーター」となり、行政と連携し認知症になっても安心して暮らしていける環境・地域づくりを進めていきます。専門家ではなく、**当事者だからこそ「できる・わかる・話せる」ことがたくさんあります。**

大分県では毎年、認知症ピアサポーターを養成しており、次のような活動を行っています。



(大分県委託 認知症ピアサポート活動事業)

こんな活動をしています

出会うの場づくり

認知症の本人が仲間と出会い、思いや体験を素直に語れる場、聴く場

集える居場所づくり

認知症の方の集い、本人ミーティングなど定期的に集える場

地域づくり

認知症施策について検討する会議・研修の場などで本人の声を直接届ける



お問い合わせ

由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349

◆ 本人ミーティング



★ 本人ミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。『集って楽しい!』に加えて、**本人だからこそその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを地域に伝えていくための集まり**です。

★ なぜ、本人ミーティングが必要?

本人

- ◆ 声をよく聴いてもらえない
- ◆ わかってくれる人、仲間に出会えない
- ◆ 世話になる一方はつらい、役立ちたい
- ◆ 自分の暮らしに役立つ支えがない
- ◆ 生きていく張り合いがない
- ◆ とじこもる、元気がなくなる

今、地域で起きている課題

地域の人、支援関係者、行政

- ◆ 本人の声をよく聴いたことがない
- ◆ 本人のことが、よくわからない
- ◆ つきあい方、支え方がよくわからない
- ◆ 本人が地域の中で元気で生きがいをもって暮らし続けるために、どんな(新しい)サービスが必要かわからない

- 本人が仲間と出会い、思いを率直に語れる場／聴く場が、地域にあったらお互いが楽に、元気になれる。
- 本人が、声をもとに本人と地域の様々な人が一緒に考え活かしていくことでやさしいまちをスムーズにつくれる。

出典： 本人ミーティング開催ガイドブック 発行：一般財団法人長寿社会開発センター

(5) 地域で見守る・安否を確認する

<p>緊急通報システム事業</p>	<p>65歳以上のひとり暮らしの高齢者などに急病その他の救助を必要とする事態に至った際の緊急連絡用の通報装置を貸与します。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349</p>
<p>緊急医療情報キット配布事業</p>	<p>ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症の人などで災害時に支援を必要とする人に対する登録を行い、緊急連絡先やかかりつけ医など本人情報を記載したものを入れた容器（緊急医療情報キット）を民生・児童委員を通じて配布します。</p>	<p>由布市役所 福祉課 ☎ 097-582-1265</p>
<p>GPS機器による位置情報検索サービス導入経費助成事業</p>	<p>自宅で生活している認知症高齢者などを介護している家族が対象で、GPS機器を利用して位置情報を確認できるサービスを導入する時の初期費用を助成します。補助対象の上限は8,000円です。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349</p>
<p>配食サービス</p>	<p>市内に在住する、食事の調達が困難な65歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦のみの世帯に対し、配食サービスを行うことにより食生活の改善と健康増進を図り、訪問配食時の安否確認を行っています。</p>	<p> 由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349</p>
<p>由布市あんしんネット ※ 22P 参照</p>	<p>徘徊などにより行方不明のおそれのある認知症高齢者等を早期に発見できるようにする事前登録、速やかに保護するためのネットワークづくりなどを行なっています。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349 由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106</p>
<p>まもめーる</p>	<p>身近で発生する行方不明者、不審者、事故等の情報をリアルタイムにメール配信で知らせます。会員登録が必要です。</p>	<p> 大分県警察本部 生活安全企画課 安全・安心まちづくり推進室 ☎ 097-536-2131</p>
<p>認知症サポーター ※ 23P 参照</p>	<p>認知症について正しい知識をもち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。養成講座を受講後に、サポーターの証である「サポーターカード」をお渡ししています。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349 由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106</p>
<p>オレンジカンパニー ※ 24P 参照</p>	<p> 従業員の半数以上が認知症サポーターである事業所を、オレンジカンパニー（認知症についてやさしい企業・団体）として登録し、県からステッカーが交付されます。</p>	<p>大分県高齢者福祉課 ☎ 097-506-2695 由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106</p>
<p>民生・児童委員</p>	<p>それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。</p>	<p>由布市民生委員児童委員協議会 (由布市社会福祉協議会内) ☎ 097-582-2756</p>
<p>由布市オレンジの会 ※ 23P 参照</p>	<p>「認知症の人と家族にもやさしい街づくり」を推進することを目的に、平成29年度に発足した専門職のボランティアの会です。</p>	<p>由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106</p>

由布市あんしんネット（高齢者等SOSネットワーク事業）

1. 事前登録について

- ・認知症等により行方不明が心配される場合、事前に、本人の年齢、性別、体格等の情報を由布市高齢者支援課に登録します。
- ・由布市で登録された情報は、大分南警察署にも伝えられます。そのため、行方不明になった時にスムーズな捜索活動につながります。
- ・事前登録された方には「見守りQRシール」を配布します。



◆ 登録対象

- ・認知症と診断された方。認知症の診断はないが、その疑いのある方。
- ・徘徊により、行方不明の恐れのある障がいのある方。

◆ 登録窓口

由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349
「あんしんネットの事前登録をしたい」と伝えてください。



◆ 登録に関する相談窓口

由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349
由布市地域包括支援センター ☎ 097-582-0106
(認知症地域支援推進員)



2. 行方不明が発生したとき

・すぐに **110番** もしくは大分南警察署 (☎ 097-542-2131) に電話し、次の内容を伝えます。

- ① 行方不明になった人の名前
- ② あんしんネットへの事前登録の有無（わかれば登録番号）
- ③ いなくなった時間、状況、服装、履物、所持品など



・行方不明者の情報は、あんしんネットを通じて、警察署から由布市、消防団や協力機関に伝達され、皆で協力して早期発見・保護に努めます。

行方不明者の捜索、事業の普及啓発に協力する機関。コンビニ、郵便局、タクシー会社、ガソリンスタンドなど。

3. 無事に発見されたら

- ・本人の無事を確認し、ご家族に連絡します。
- ・行方不明の再発防止に向け、本人、家族と一緒に今後の対応を考えます。

認知症 地域で見守り声かけ訓練

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには地域の方の認知症への正しい理解とちょっとした手助けが必要です。

訓練では徘徊する認知症役の人への声かけなどを通して、認知症の方の気持ちを理解し、地域で見守り支えることの大切さを体感します。



認知症を学び、地域で支えよう！

認知症サポーター養成講座
今、由布市には5,000人を超えるサポーターが育っています。

認知症サポーターとは



「なにか」特別なことをする人ではありません。
認知症はだれでもなる可能性のある病気です。いつ自分や家族や友人など身近な人が認知症になるかわかりません。
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対してあたたかい目で見守る応援者を、『認知症サポーター』と呼んでいます。



無料

受講対象者：由布市在住の5名以上の住民・団体（老人クラブ、自治会、ボランティア団体等）、由布市に店舗を有する企業（金融機関、商店等）、学校など。

受講内容：認知症の基礎知識、認知症の予防、認知症の方への対応など。
おおむね1時間から1時間30分程度。

講座開催希望日の30日前までに申し込みをお願いします。



※ 受講すると、認知症サポーターの証である**サポーターカード**がもらえます！

お問い合わせ
由布市地域包括支援センター
認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106

由布市オレンジの会



由布市オレンジの会は、由布市が目指す「認知症の人と家族にもやさしい街づくり」を推進することを目的に、平成29年度に発足したボランティアの会です。
認知症の地域活動を行なう専門職相互の連携をとり、認知症の人や家族の地域活動の推進、支援を行うための組織です。

・認知症サポーター養成講座のスタッフ
・地域で見守り声かけ訓練のスタッフ
・オレンジカフェ開催のスタッフ
・地域で見守りが必要な認知症の人への支援など
いろいろな場で活動しています

大分オレンジカンパニー登録制度

(認知症にやさしい企業・団体)

日常生活を続ける上で欠かせない生活関連企業等の方にも認知症サポーターとなってもらい、認知症の人とその家族が「安心して暮らせる地域づくり」を推進します。

企業・職域組織単位で認知症サポーター養成講座を受講した事業所を「大分オレンジカンパニー(認知症にやさしい企業・団体)」に登録のうえ、交付した「オレンジステッカー」を店舗や事務所等に掲示することで、県民に認知症サポーターの存在や活動を普及啓発します。



企業・団体のメリット

- 認知症の方にやさしく対応できる企業(店舗や事務所)であることをアピールできます。
- CSR(社会的責任)の側面から企業のイメージアップにつながります。
- 社員教育等で認知症を学ぶきっかけとなります。
- 介護と仕事が両立できる「社内風土」を考えるきっかけとなります。 等

登録要件

概ね半数以上の従業員が認知症サポーター養成講座を受講していることが要件です。

※ 全員の受講が望ましいです。

登録手続き

登録申込書を記載し、由布市または県高齢者福祉課に提出してください。

→ 県高齢者福祉課からオレンジステッカーが団体に交付されます。

※ 交付を受けた団体は、県のホームページに掲載されます。



◆ このステッカーが目印です

由布市内のオレンジカンパニー

市内には **12** 事業所が登録されています。
(R3.3月現在)

	企業・団体名	住所
1	株式会社クロレラ本社	庄内町東長宝 437 番地 4
2	第一交通株式会社 湯布院営業所	湯布院町中川 51-2
3	南由布郵便局	湯布院町中川 1049-4
4	阿南郵便局	庄内町西長宝 1876-6
5	庄内駅前郵便局	庄内町庄内原 261-1
6	湯平郵便局	湯布院町湯平 507-8
7	はさま調剤薬局	挾間町向原 340-2
8	イオン九州株式会社 イオン挾間店	挾間町北方 77
9	イオン九州株式会社 ホームワイド挾間店	挾間町北方 71 番地 1
10	株式会社 大分銀行 湯布院支店	湯布院町川上 3040 番地 1
11	株式会社 大分銀行 挾間支店	挾間町向原 338 番地 3
12	株式会社 豊和銀行 湯布院支店	湯布院町川上 2855 番地 2

引用：大分県高齢者福祉課ホームページ

高齢者の運転免許自主返納支援制度

由布市に住民登録されている満70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方が対象です。

手続きの流れ



① 免許返納及び運転経歴証明書（自主返納した方）の申請

運転免許センター、警察署などで返納・申請手続きを行ってください。
運転免許証、印鑑、運転経歴証明書用写真、運転経歴証明書交付手数料1,100円
が必要。



② 運転経歴証明書が交付される

- ◆ 本人確認書類として利用可能。免許返納の申請を行った日から5年以内であれば交付を受けることができます。
- ◆ 右記のロゴマークがあるサポート加盟店で運転経歴証明書を提示すればさまざまな特典があります。



③ 高齢者の運転免許自主返納支援制度の申請（由布市）

- ◆ 申請は、**免許返納日から90日以内**に行ってください。
(申請窓口)
 - ・ 由布市役所本庁舎（庄内）
「ユーバスの無料券」の申請 … 総合政策課
「タクシー乗車補助券」の申請 … 防災安全課
 - ・ 挾間庁舎 地域振興課
 - ・ 湯布院庁舎 地域振興課
- ◆ 以下の書類等を持参してください。
 - ・ 「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」
 - ・ 申請者の印鑑
 - ・ 申請者の身分証明書（運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ◆ 支援内容
 - ① ユーバスの無料券 10,000円分の交付（200円券×50枚）
 - ② タクシー乗車補助券 10,000円分の交付（500円券×20枚）※ ①②のどちらかを選択



【お問い合わせ】

防災安全課（本庁舎本館2階） ☎ 097-582-1140

(6) 本人の権利を守る

認知症によって判断能力が衰えてくると、日々の金銭管理や財産管理なども困難になり、契約で不利益をこうむったり、犯罪の被害にあったりする場合があります。もしもの時に備え、サポート体制を整え、相談先を確認しておきましょう。

<p>日常生活 自立支援事業 (あんしん サポート)</p>	<p>判断能力に不安があったり、判断能力が不十分な高齢者(認知症の方など)に対して、福祉サービス利用の援助、日常生活に必要な手続きの援助、日常的なお金の出し入れの援助、大切な契約書類や通帳等の預かりを行います。</p>	 <p>由布市社会福祉協議会 ☎ 097-582-2756</p> 
<p>成年後見制度</p>	<p>認知症などの理由により、判断能力が不十分となった人が、財産管理の契約で不利益をこうむったり権利や尊厳が侵害されたりすることのないように、家庭裁判所に選ばれた後見人によって支援する制度です。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349</p> <p>由布市地域包括支援センター ☎ 097-582-0106</p>
<p>消費生活相談</p>	<p>消費者のための相談や情報提供を行う行政機関です。悪徳商法による被害や架空請求など消費生活に関する相談に応じています。</p>	 <p>由布市消費者生活センター (由布市商工観光課内) ☎ 097-582-1298 毎週月曜～金曜日 8:30～17:00</p>
<p>今のわたしを 伝える あんしんノートⅡ</p> 	<p>これまでの人生を振り返りながら整理することができ、今後の人生のあり方を見つめ直す機会になります。また自分の思いや希望を事前に書きとめておくことで、もしも病気などで自分のことを自分で伝えることが難しくなった時に、周囲の人がノートを参考に支えてくれます。講習会等で無料で配布しています。</p>	<p>由布市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ☎ 097-582-0106</p> 
<p>高齢者虐待への 対応</p>	<p>高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です。早期発見により、虐待の深刻化を防ぐことができます。身近な高齢者の状況に心を配り、何か気づいたらご相談ください。</p>	<p>由布市役所 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349</p> 

(7) 介護・福祉サービスを利用する

介護保険サービスを利用するためには、市町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。サービスを利用するまでの流れは以下のようになります。

相談

1 地域包括支援センターや市役所の窓口で、どんなサービスを利用するか相談します。

申請

2 サービスの利用を希望する人は、市 高齢者支援課介護保険係に認定の申請をします。申請は本人、家族などのほか、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などが代行できます。

認定調査

3 **認定調査**
市の職員などが自宅を訪問し、心身の状況を調べるために、本人と家族などから全国共通の調査票を使って、聞き取り調査をします。

主治医意見書

本人の主治医が、介護を必要とする原因疾患などについて記入します。



認定結果通知

4 介護認定審査会の審査によって、以下の区分に分けて認定されます。介護度によって使えるサービスの種類や回数等が異なります。

- 要介護 1～5 → 介護サービスが利用できます。
- 要支援 1～2 → 介護予防サービスが利用できます。
- 非該当 → 基本チェックリストにて生活機能の低下がみられた方は、介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。

結果が記載された「認定結果通知書」と「保険証」が届くので、記載された内容を確認しましょう。



利用

5 ケアプランに基づいて、サービスを受けることができます。介護支援専門員（ケアマネージャー）と一緒にケアプランを作成し、ケアプランに基づいてサービスを利用することができます。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは？

介護の知識を幅広く持った専門家で、介護サービスの利用にあたり、以下のような役割を担っています。

- 利用者や家族の相談に応じアドバイスします。
- 利用者の希望にそったケアプランを作成します。
- サービス事業者との連絡や調整をします。
- 施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します。

居宅介護支援事業者とは？

ケアマネージャーがいる事業者です。要介護認定の申請代行やケアプランの作成、サービス事業者と連絡、調整をします。

● 居宅介護支援事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	「介護相談センター川崎」	挾間町古野 263 番地 1	097-583-5301
2	ごとう介護サービスセンター	挾間町向原 350 番地	097-583-5566
3	介護サポートセンター せきじょうあん	挾間町来鉢 61 番地	097-547-8915
4	介護保険サービスセンター「暖家」	挾間町鬼崎 4 番地 1	097-583-0083
5	介護保険サービスセンター豊友館	挾間町鬼崎 4 番地の 16	097-583-5080
6	居宅介護支援事業所 道	挾間町挾間 525	097-586-3133
7	わかば介護保険サービスセンター	挾間町向原 1215 番地 2	097-540-7881
8	介護保険サービスセンター情和園	庄内町西長宝 870 番地 1	097-582-1717
9	由布市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	庄内町庄内原 365 番地 1	097-582-2756
10	介護保険サービスセンターゆふネット	庄内町東長宝 613 番地 1	097-582-1818
11	介護保険サービスセンター虹	湯布院町川北 1006 番地の 1	0977-84-4255
12	シルバーケア総合センターぬくみケアプラン事業部	湯布院町川北 1964 番地	0977-85-3722
13	湯布院居宅介護支援事業 白心荘	湯布院町川北 1354 番地 13	0977-85-3551
14	居宅介護支援事業 みんなの家	湯布院町川北 1112 番地 37	0977-85-5824
15	湯布院病院附属居宅介護支援センター	湯布院町川南 252 番地	0977-84-3171
16	居宅介護支援事業所 ゆとり	湯布院町川南 280 番地	0977-28-2100

介護保険で利用できるサービス

① 在宅で受けるサービス



訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーがご自宅を訪問して、調理、洗濯、掃除などの生活援助や、食事、入浴、排せつの介助などの身体介護を行います。

● 訪問介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	訪問介護事業所 あいな	挾間町挾間 486 番地 5 コーポ長田 103	097-535-7519
2	ヘルパーステーション くすのき	挾間町筒口 667	097-578-9145
3	ヘルパーステーション 豊友	挾間町鬼崎 4 番地 16	097-583-5080
4	訪問介護事業所 みゅーず	挾間町挾間 399 番地	097-583-5904
5	ヘルパーステーション わかば	挾間町向原 1215 番地 2	097-540-7806
6	ヘルパーステーション 花の里	庄内町西 414 番地	097-529-5300
7	訪問介護事業所 ほがらか	庄内町大龍 2176-1	097-586-2132
8	訪問介護 TONERIKO の道	湯布院町中川 810 番地 1 サンタハウス A103 号	0977-76-5678
9	ヘルパーステーション 虹	湯布院町川北 1005 番地 1	0977-84-4186

● 夜間対応型訪問介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	ヘルパーステーション 豊友	挾間町鬼崎 4 番地 16	097-583-5080

訪問入浴介護

自宅の浴槽に入れない人のために、介護職員と看護職員が移動入浴車などでご自宅を訪問して入浴の介助を行います。

訪問看護

主治医の指示により、看護師などがご自宅を訪問し、病状の経過観察、療養上の世話、診療の補助など行います。

● 訪問看護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	訪問看護ステーション ハンズ	挾間町挾間 612-1	097-529-6486
2	庄内町訪問看護ステーション 情和園	庄内町西長宝 870-1	097-582-2220
3	湯布院病院附属 訪問看護ステーション	湯布院町川南 252	0977-84-3880

訪問リハビリテーション

主治医の指示により、理学療法士などがご自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

● 訪問リハビリテーション事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	川崎内科 訪問リハビリテーション	挾間町古野 263-1	097-583-5211
2	介護老人保健施設健寿荘 訪問リハビリテーション	挾間町鬼崎 4-1	097-583-0051
3	ごとう医院 訪問リハビリテーション	挾間町向原 350 番地	097-540-7800
4	さとう消化器・大腸肛門クリニック 訪問リハビリテーション	挾間町北方 19-1	097-583-8050
5	JCHO 湯布院病院 訪問リハビリテーション	湯布院町川南 252	0977-85-5880

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが通院が困難な人のご自宅を訪問し、療養生活に必要な診療や投薬などの管理や指導を行います。

② 施設等へ通って受けるサービス



通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴など日常生活上の支援や機能訓練などの支援を日帰りで行います。

● 通所介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	さとしん デイサービスセンター	挾間町下市 438 番地 2	097-560-3145
2	若葉苑 デイサービスセンター ドリーム	挾間町向原 1215 番地 2	097-540-7882
3	デイサービスセンター 豊友	挾間町鬼崎 4 番地 16	097-583-5080
4	デイサービスセンター やすらぎ	挾間町古野 625 番地 1	097-583-3777
5	デイサービスセンター あすか	庄内町柿原 1569 番地 1	097-582-1777
6	デイサービス 絆	庄内町柿原 1121-1	097-586-2220
7	情和園 デイサービスセンター	庄内町西長宝 870-1	097-582-1010
8	デイサービスセンター 瑞泉	庄内町東長宝 653 番地	097-582-3566
9	青春塾	庄内町西長宝 870-1	097-582-1010
10	庄内厚生館 デイサービスセンター 長宝	庄内町東長宝 613 番地 1	097-582-2020
11	デイサービス ひだまり	庄内町高岡 491 番地	097-582-8200
12	情和園リハビリテーション デイサービス みもぎ	庄内町櫛木亀の甲 982	097-582-0880
13	由布市社会福祉協議会 通所介護事業所	庄内町庄内原 365 番地 1	097-582-2756
14	デイサービスセンター 桜の庵	湯布院町中川 806 番地	0977-84-5200
15	デイサービスセンター 虹	湯布院町川北 1006 番地 1	0977-84-4186
16	デイサービスセンター 虹色	湯布院町川北 1005-1	0977-84-4186

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

● 通所リハビリテーション事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	介護老人保健施設 ケアポート川崎 通所リハビリテーション	狹間町古野 264 番地	097-583-5301
2	介護老人保健施設健寿荘 通所リハビリテーション	狹間町鬼崎 4 番地 1	097-583-0051
3	ごとう医院 通所リハビリテーション	狹間町向原 350 番地	097-583-5566
4	庄内診療所	庄内町柿原 280 番地 1	097-582-3600
5	デイケアゆとり村 田中市	湯布院町川南 280	0977-84-5511
6	JCHO湯布院病院附属居宅介護支援センター通所リハビリテーション	湯布院町川南 252	0977-84-3171
7	ゆふいん風香 通所リハビリテーション	湯布院町川南 280	0977-28-2100

短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

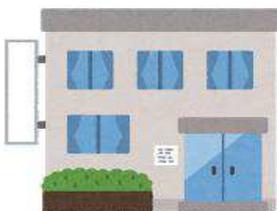
自宅で介護している人が一時的に介護できなくなった時などに短期間施設に入所し、食事、入浴など日常生活上の世話や医学的管理のもとでの看護、機能訓練を受けられます。

● 短期入所生活介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	若葉苑ショートステイサービス	狹間町向原 1215 番地 2	097-540-7880
2	ショートステイサービス 慶寿苑	庄内町柿原 1569 番地 1	097-582-1777
3	情和園ショートステイサービス	庄内町西長宝 870-1	097-582-1010
4	シルバーケア総合センター 温水ショートステイ事業部	湯布院町川北 1964 番地	0977-85-3722
5	湯布院短期入所生活介護事業 白心荘	湯布院町川北 1354 番地 13	0977-85-3551
6	ユニット型湯布院短期入所生活介護事業所 白心荘	湯布院町川北 1354 番地 13	0977-85-3551

● 短期入所療養介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	川崎内科	狹間町古野 263 番地 1	097-583-5211
2	介護老人保健施設 ケアポート川崎	狹間町古野 264	097-583-5301
3	介護老人保健施設 健寿荘	狹間町鬼崎 4 番地の 1	097-583-0051
4	ごとう医院	狹間町向原 350 番地	097-540-7800
5	佐藤医院	庄内町大龍 2164 番地 1	097-582-3131
6	庄内診療所	庄内町柿原 280 番地 1	097-582-3600
7	介護老人保健施設 ゆふいん風香	湯布院町川南 280	0977-28-2100



③ 地域密着型サービス

住み慣れた地域で生活を続けるため、地域の特性に応じたサービスが受けられます。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。

● 小規模多機能型居宅介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	小規模多機能型居宅介護施設 豊友	挾間町鬼崎 4 番地 16	097-583-5080
2	小規模多機能型居宅介護 玲音	庄内町庄内原 838-8	097-582-2121
3	小規模多機能型居宅介護 アドニスホーム	湯布院町中川 1062	0977-84-2320

地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）です。

● 地域密着型通所介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	デイサービス せきじょうあん	挾間町来鉢 61 番地	097-547-8915
2	富山型デイサービス あした天気になあれ	湯布院町川上 3571 番地	0977-84-2208
3	デイサービス明日葉	挾間町下市 503 番地	097-511-2889
4	すぎた福祉サービスセンター	湯布院町川上 3720-5	0977-84-2804

認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象にした通所介護（デイサービス）です。

● 認知症対応型通所介護事業所

No	事業所名	住所	連絡先
1	地域密着型サービス事業所「バンブーハウス」	挾間町鬼崎 4 番地 1	097-583-0955
2	デイサービスセンター「わかばの郷」	挾間町小野字堀ノ内 1931 番地 3	097-586-3228
3	情和園デイサービスセンター ハッピー	庄内町西長宝 870 の 1	097-582-1010
4	デイサービスセンターゆとり村 石武	湯布院町川北 1009 番地の 4	0977-85-2302
5	デイサービスセンターゆとり村 下依	湯布院町中川 1062	0977-85-3030

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

要支援 2 以上の認定を受けた認知症の方が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら食事や入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

● グループホーム

No	事業所名	住所	連絡先
1	グループホーム 川崎	挾間町古野 269 番地 1	097-583-5301
2	グループホーム 川崎（Ⅱ）	挾間町古野 254 番地 3	097-883-5355
3	グループホーム やすらぎ	挾間町古野 186-1	097-583-3113
4	グループホーム 菜の花 湯布院	湯布院町川西 3661-1	0977-28-8885

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。

1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。

看護小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供するサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能になります。

④ 施設サービス

介護が中心か治療が中心かなどによって入所する施設を選択します。



介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症で日常生活において常に介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護や療養上の世話が受けられます。

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

No	事業所名	住所	連絡先
1	特別養護老人ホーム 若葉苑	挾間町向原 1215 番地 2	097-540-7880
2	特別養護老人ホーム 若葉苑ユニット型	挾間町向原 1215 番地 2	097-540-7880
3	特別養護老人ホーム 慶寿苑	庄内町柿原 1569 番地 1	097-582-1777
4	特別養護老人ホーム 慶寿苑ユニット型	庄内町柿原 1569 番地 1	097-582-1777
5	特別養護老人ホーム 情和園	庄内町西長宝 870-1	097-582-1010
6	特別養護老人ホーム 温水園	湯布院町川北 1964	0977-85-3722
7	特別養護老人ホーム 白心荘	湯布院町川北 1354-13	0977-85-3551
8	特別養護老人ホーム 白心荘ユニット型	湯布院町川北 1354-13	0977-85-3551

介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

● 介護老人保健施設（老人保健施設）

No	事業所名	住所	連絡先
1	介護老人保健施設 ケアポート川崎	挾間町古野 264	097-583-5301
2	介護老人保健施設 健寿荘	挾間町鬼崎 4 番地の 1	097-583-0051
3	介護老人保健施設 ゆふいん風香	湯布院町川南 280	0977-28-2100

介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療機関です。医療、看護、介護、リハビリテーションなどが受けられます。

知っておくと便利な制度

自宅で介護をする上で、介護保険サービス以外にも国や由布市独自のサービスがあります。知っておくと便利で役立つ制度やサービスを上手に活用しましょう。

ねたきり老人等介護手当

在宅のねたきり老人及び重度認知症老人の介護者に対し、介護の労をねぎらい、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護手当を月額6,000円支給し、福祉の増進を図ります。一部支給制限があります。

支給要件

由布市に1年以上居住し、要介護4または5と認定され、在宅において寝たきり等で常に介護を要する方の介護者。

高齢者支援課

紙おむつ・尿とりパッド 購入助成事業

日常生活において、常時紙おむつなどを必要とする高齢者等の介護者に対し、購入助成をすることで経済的負担の軽減を図ることを目的に、月額5,000円を限度に補助しています。

支給要件

由布市に居住し、要介護4以上と認定され、常に失禁状態にある方の介護者。市民税非課税世帯の方。

高齢者支援課

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成事業

由布市に1年以上お住まいの65歳以上の方に対し、施術料の一部（1回1,000円の補助券、年間12回）を助成することにより、高齢者の健康保持と福祉向上を図ることを目的とします。

高齢者支援課

特別障害者手当

在宅で身体または精神に著しく重度の障害を有するために、日常生活に常時、特別の介護を要する方に、月額27,350円(令和3年度)支給されます。所得制限があります。

福祉課

☎ 582-1265

高額療養費制度

1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えて支払った場合、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。初回のみ申請で毎回申請する必要はありません。申請がない場合でも、該当したときに申請書が送られてきます。

保険課

☎ 582-1121



(8) 住まいを考える

自宅や地域で快適に暮らすために住まいへの支援を活用しましょう。

有料老人ホーム

高齢者が心身の健康を維持しながら生活できるように配慮された「住まい」のことです。入居することで、食事の提供、家事援助、介護サービス、健康管理のいずれかのサービスを利用できます。「介護付」「住宅型」「健康型」の3種類があります。

● 有料老人ホーム

No	事業所名	住所	連絡先
1	すけぎきの郷	挾間町挾間字すけぎき 330-1	097-583-5680
2	せせらぎの音	挾間町下市 438 番地 2	097-560-3145
3	住宅型有料老人ホーム はさま	挾間町挾間 413-1	097-583-0316
4	グループリビング やすらぎ	挾間町古野 625 番地 1	097-583-3777
5	アットホーム いずみ	庄内町櫟木 978-1	097-582-3399
6	有料老人ホーム 絆	庄内町柿原 1121-1	097-586-2220
7	住宅型有料老人ホーム シニアガーデン瑞泉	庄内町東長宝 653 番地	097-582-3566
8	グループリビング せいなん	庄内町西 363-1	097-582-1311
9	住宅型有料老人ホーム ゆふ	庄内町西長宝 595 番地 1	097-582-3312
10	有料老人ホーム 由布	庄内町高岡 491	097-582-8100
11	有料老人ホーム TONERIKO の丘	湯布院町中川 806 番地	0977-76-5534
12	有料老人ホーム 虹色	湯布院町川北 1005-1	0977-84-4186

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリーに配慮した高齢者向けの民間賃貸住宅で日々常駐する医療や介護の専門家が、日々の安否確認や生活相談などのサービスを提供しています。

軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上で、自立して生活することに不安がある身寄りのない人、家族による援助を受けることが困難な人などが入居できる施設です。

● 軽費老人ホーム

No	事業所名	住所	連絡先
1	ケアハウス 豊友館	挾間町鬼崎 4 番地 16	097-583-5080

養護老人ホーム

おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な人が入所できる施設です。

● 養護老人ホーム

No	事業所名	住所	連絡先
1	養護老人ホーム 寿楽苑	庄内町柿原 1602 番地	097-582-0234

生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、または夫婦世帯のみで生活に不安がある方、および家族による援助を受けることが困難な人が利用できる施設です。

福祉用具貸与・購入、住宅改修

生活する環境を整える

福祉用具をレンタルする

介護保険のサービスで、日常生活の自立を助けるための福祉用具（車いす、歩行器など）をレンタルするサービスです。用具の種類や事業者によって金額はかわります。レンタル費用1～3割の自己負担があります。



福祉用具を購入する

介護保険のサービス。貸与に適さない入浴や排せつなどに使用する福祉用具の場合は、大分県の指定した事業者から購入したとき、購入費が支給されます。いったん利用者が購入費全額を負担し、あとで市役所に申請すると、同年度で10万円（自己負担分を除く）を上限に支給されます。

事前の申請が必要です

小規模な住宅改修

介護保険のサービスで、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修をしたとき、改修費が支給されます。いったん利用者が改修費全額を負担し、あとで市役所に申請すると、20万円（自己負担分を除く）を上限に支給されます。引っ越した場合や要介護状態区分が大きく上がったときには、再度給付を受けることができます。

生活支援

暮らしの中のちょっとした困りごとをお手伝い

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者が、豊かな経験や能力を生かして仕事をして、いきいきとした人生を築けるようにすることや、地域の高齢者が仕事を通じて積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出すことを目指しています。

お問い合わせ

公益社団法人
由布市シルバー人材センター
☎ 097-540-7992

暮らしの応援隊

病気になったり年を重ねると、日常生活の中でゴミ出し、電球や電池の交換、通院の同行など、自分一人ですべてできていたことが難しくなります。そんなとき「暮らしの応援隊」がお手伝いします。ちょっとしたお手伝いがあるだけで、快適に暮らせます。

お問い合わせ

由布市暮らしのサポートセンター
☎ 090-4075-1390

おわりに

「認知症とともに生きる希望宣言」は認知症とともに暮らす本人一人ひとりが、これから共に暮らしやすい地域社会を一緒につくっていくために、体験と想いを言葉にし、それらを寄せ合い重ね合わせる中で、生まれたものです。支援される、支援するという関係でなく、希望をもってよりよい暮らしや地域を一緒につくっていく関係にという思いが込められています。

認知症は特別な病気ではなく、だれもがかかる可能性があり、また、だれもが介護者としてかかわる可能性がある身近な病気です。決してひと事ではありません。住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、ひとり一人が自分事として考えることが求められています。

相談する、つながる、支えるサービスはたくさんあります。どうかあきらめず、ひとりで不安をかかえこまず、相談してください。ご本人やご家族はもちろんのこと、広く市民の皆さまにあんしんガイドをご活用いただければ幸いです。

◆ 由布市認知症ケアパス検討委員会 ◆

区 分	職 名	氏 名
保健医療関係者	大分郡市医師会 認知症サポート医	宮 崎 美 樹
介護保険施設関係者	介護老人保健施設 健寿荘 施設長	増 井 玲 子
介護保険居宅介護 支援事業所関係者	由布市介護支援専門員協会 会長	菊 川 哲 也
各種関係団体代表者	認知症の人と家族の会大分県支部 挾間の集い 世話人	坂 本 知 恵 子
	認知症の人と家族の会大分県支部 湯布院の集い 世話人	後 藤 恵 美 子
	大分県若年性認知症支援 コーディネーター	河 面 文
	イオン九州株式会社イオン挾間店 店長	齋 藤 幸 治
	由布市社会福祉協議会 事務局長	栗 嶋 忠 英
	由布市地域包括支援センター 管理者	高 田 文 子
有 識 者	大分大学医学部看護学科 教授	三 重 野 英 子
オブザーバー	大分県中部保健所 由布保健部 地域保健課長	清 水 久 美 恵
由布市認知症 地域支援推進員	由布市地域包括支援センター	阿 部 泰 代
事 務 局	由 布 市 高 齢 者 支 援 課	

認知症とともに生きる希望宣言



一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ

私たちは、認知症とともに暮らしています。
日々いろんなことが起き、不安や心配はつきませんが、
いろいろな可能性があることも見えてきました。
一度きりしかない自分の人生をあきらめないで、
希望を持って自分らしく暮らし続けたい。
次に続く人たちが、暗いトンネルに迷い込まずにもっと楽に、
いい人生を送ってほしい。
私たちは、自分たちの体験と意志をもとに
「認知症とともに生きる希望宣言」をします。
この宣言をスタートに、自分も希望を持って暮らしていこうという人、
そしてより良い社会を一緒につくっていこうという
人の輪が広がることを願っています。

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ
「認知症とともに生きる希望宣言」より